

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月20日発行

Vol.429

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



11/3 日祝

南相馬市HP
「みなみそうまトピックス」から

南相馬市表彰式

令和元年度の市表彰式が原町区のブライダル&ホテルラフイーヌで行われ、本市の自治と保健福祉、消防防災の各分野で貢献された市民8人の功績をたたえました。



👉 2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・南相馬市表彰式 ----- 2
- ・市報徳のまちづくり講演会 ---- 2

●被災自治体News

- 南相馬市----- 3
- 双葉町 ----- 4

●新潟県

- ・「避難生活の状況に関する調査」
----- 7

●交流ルームひばり通信

- ・11月・12月の「ひばり」 ----- 8



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

11/3 日祝

南相馬市表彰式

令和元年度の市表彰式が原町区のブライダル&ホテル ラフイーヌで行われ、本市の自治と保健福祉、消防防災の各分野で貢献された市民8人の功績をたたえました。

市では、市表彰条例に基づき毎年11月3日、市勢の進展と公共の福祉に貢献し、功労が顕著で他の模範となる方を表彰しています。

令和元年度の受賞者は次のとおりです。（敬称略）

■自治功労受賞者

水井 清光（原町区）
 但野 幸一（鹿島区）
 佐藤 金雄（小高区）
 山澤 征（小高区）



■保健福祉功労受賞者

草野 和子（原町区）



■消防防災功労受賞者

岡村 隆之（原町区）
 池田 隆幸（原町区）
 星 康彦（原町区）

10/29 火

市報徳のまちづくり講演会

二宮尊徳が提唱した報徳仕法の教えを未来に継承し、現代の視点で見つめ直すことで心豊かなまちづくり・ひとづくりを進める、市報徳のまちづくり講演会がサンライフ南相馬で開催されました。

講演会は毎年開かれており、今年は身体表現教育家のオーハシヨースケさんを講師に迎え、ワークショップ形式で開催しました。

参加した市民ら約130人は、オーハシさんに続くかたちで、ポーズを取ったり、参加者同士でハイタッチしたりして、報徳仕法の理解を深めていました。



© Minamisoma City



南相馬市からのお知らせ

人口と世帯数

11月20日HP更新

現住人口と世帯数

● 11月1日現在

総数	男	女	世帯数
53,653人	29,406人	24,247人	26,290世帯

平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の届出による転入・転出・出生・死亡を加減して得た数値です。

● 前月中の動き

転入	転出	出生	死亡
152人	134人	24人	72人

年齢別人口（10月31日現在）

	人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	高齢人口 65歳以上
小高区	7,495	523	3,930	3,042
鹿島区	10,430	1,152	5,617	3,661
原町区	41,992	4,007	23,692	14,293
合計	59,917	5,682	33,239	20,996

問い合わせ

総務部 秘書課 統計係

TEL 0244-24-5412



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [11/15～11/22]

1. オープニング&今週の番組
2. 令和元年度 南相馬市小高区敬老会
3. (仮称)小高スマートIC連結許可書伝達式
4. 南相馬市民俗芸能発表会 Vol.6 相農の宝財踊
5. 台風19号及び一連の豪雨災害に伴う生活支援お問い合わせ先のご案内
6. リクエストアワーのお知らせ





双葉町からのお知らせ

小児インフルエンザ予防接種の費用を助成します

11月13日HP更新

双葉町では、今年度も小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

対象者

双葉町に住民票がある生後6カ月～中学3年生の方

助成額

1回 2,000円 （差額分は自己負担となります）

助成回数

- 生後6カ月～13歳未満…2回
- 13歳以上～中学3年生…1回

接種期間

10月15日～令和2年1月31日 （この期間に接種したものが助成の対象となります）

接種方法と助成について

- ① 医療機関に予約し、接種してください。接種については保護者の同意が必要です。
- ② 接種費用は全額支払い、領収証を受け取ってください。
（費用は医療機関により異なります。）
- ③ 1回につき2,000円を上限に助成しますので、「助成申請書」で町に申請してください。

申請の際には、必ず領収書と接種を受けた証明となる予診票または母子手帳（予防接種の記録欄）のコピーを添付してください。

申請期限

令和2年2月末

※ 医療機関の予診票をお使いください。

※ 子どものインフルエンザ予防接種は任意の予防接種で、法律上の義務はありません。
ご希望の際は、医師と相談のうえ実施してください。

※ 「助成申請書」は町のホームページからダウンロードできます。（WORD形式）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/4293.htm#006>

郵送も可能ですので、ご連絡ください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

再び人が集う場所に～諏訪神社竣工奉告祭～

11月5日、双葉町の両竹地区で「諏訪神社 竣工奉告祭」が行われ、双葉町・浪江町の関係者や両竹地区の住民など多くの方が参列しました。



諏訪神社は双葉町と浪江町の境目に立地し、震災前の夏には境内で盆踊りが行われるなど両町の住民に親しまれてきました。



(提供：福島県神道青年会)

2011年の東日本大震災で地区住民が境内に避難し、津波を逃れたものの神社は甚大な被害を受け倒壊。震災以降神社の再建ができない状況でした。

そんな中、2019年3月に株式会社創建による「災害被災神社再建・復興プロジェクト」の一環として、諏訪神社を無償で建築することが発表されました。



諏訪神社は地上から約25mの高さに本殿があり、当初はもともとあった場所に再建することは難しいのではないかとのお話もあったそうです。

しかし、「どうせやるなら同じ場所に。昔はクレーンなんてなく、すべて人力だったのだから」という株式会社創建・吉村代表の強い思いもあり、2019年6月再建に着工。

その言葉通り、材料をすべて人力で運搬し、同年9月の上棟式を経て今回の引き渡しに至りました。

次ページへ続きます 

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

(つづき)

竣工祭に参列した方からは「完成まであっという間だった。魔法みたい」と再建を喜ぶ声が聞かれました。

諏訪神社の宮司である木幡輝秋さんは「氏子の方々だけでなく、仕事でこの地区に関わる人などにも来ていただき、再びにぎやかな場所にしたい」と話されました。

諏訪神社では2020年に初詣ができるよう整備を進めることを検討しているとのこと。



(双葉町復興支援員(ふたさぼ) 西元)

令和元年度 有害鳥獣捕獲頭数報告 (～10月末)

11月15日HP更新

当町ではイノシシなど野生動物の捕獲を平成25年10月から開始し、環境省・福島県・双葉町が連携して対処しています。

昨年12月からは双葉町有害対象狩猟鳥獣捕獲隊を編成し、避難指示解除準備区域内での捕獲を開始しました。

今年度、現時点での捕獲頭数は次のとおりです。

■帰還困難区域

鳥獣名	5月	6月	7月	8月	9月	10月
イノシシ	59	23	45	127	143	70
アライグマ	53	22	37	18	11	26
ハクビシン	9	3	0	1	0	0
計	121	48	82	146	154	96

(単位：頭)

■避難指示解除準備区域

鳥獣名	5月	6月	7月	8月	9月	10月
イノシシ	3	9	8	9	11	10
アライグマ	2	3	6	5	10	7
ハクビシン	0	0	0	0	0	4
計	5	12	14	14	21	21

問い合わせ

産業課・農業委員会

TEL 0246-84-5214

「避難生活の状況に関する調査」について

皆様におかれましては、東日本大震災により長期間にわたり避難を余儀なくされていることにつきまして、お見舞い申し上げます。

新潟県では、今後の支援の検討のため、各避難世帯の現状と意向を把握する必要があると考えております。

この度、調査票「避難生活の状況に関する調査」をお送りいたしました。

大切な調査となりますので、ご回答くださるようご協力をお願いいたします。

提出期限 12月2日（月）必着

なお、調査票は、全国避難者情報システムの登録内容に基づきお送りしています。

全国避難者情報システム登録(避難者名簿)の内容にお変わりはないですか？

- 転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- 家族構成が変わった（子どもが進学などで転出、帰還した家族がいるなど）

➡ このような場合は、全国避難者情報システムに登録している内容を変更する必要がありますので、お住まいの市町村窓口へご連絡ください。

また、避難生活を終えた方（避難の意思を有しなくなった方）も、全国避難者情報システム登録解除の手続きが必要ですので、お住まいの市町村窓口へご連絡ください。

【三条市の連絡先】 三条市役所 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

【全国避難者情報システム登録の情報が不正確になると・・・】

避難元および避難先の市町村などからお知らせをお届けしたり、連絡をとることができなくなります。

全国避難者情報システムは、避難者の方への支援を目的としたシステムですので、変更手続きにつきまして、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策係

TEL 025-282-1732

11月・12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				11/21	22	23
				ひばり休み 浜通り配布		勤労感謝の日 ひばり休み
24	25	26	27	28	29	30
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
12/1	2	3	4	5	6	7
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.11.20現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	18	45
原町区	4	7
南相馬市 計	22	52
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	30	75

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511